

第1号議案 令和2年度決算に関する件

報告事項 令和2年度事業報告

1 交通事故の概要

(1) 道路交通事故の発生状況等について

令和2年に発生した道路交通事故については、事故発生件数は309,178件（警察庁統計資料より。以下同じ。）で、これによる負傷者数は369,476人、死者数は2,839人であった。これを前年同期と比較すると、発生件数は△72,059件（△18.9%）、負傷者数は△92,299人（△20.0%）、死者数は△376人（△11.7%）といずれも減少した。死者数については、昭和23年以降の統計で最小となり、初めて3,000人を下回った。しかしながら、今なお多くの尊い命が交通事故で失われていることには変わりなく、依然として憂慮すべき交通事情にある。

死者数を事故発生の状態別にみると、「歩行中」、「自動車乗車中」、「二輪車乗車中」及び「自転車乗用中」の死者数が「死者総数」に占める割合は、それぞれ35.3%、31.1%、18.5%及び14.8%と、ここ10年間同様の傾向が続いている。

また、年齢層別死者数では、特に65歳以上の高齢者の占める割合は平成24年以降全体の50%を超えており、令和2年も1,596人と全体の56.2%を占め、その人口構成率28.8%（令和2年9月時点）と比較しても約2倍となっており、依然として高い水準にある。

さらに、交通死亡事故の発生件数について、原付以上運転者（第1当事者）の法令違反別にみると、「漫然運転」、「運転操作不適」、「安全不確認」、「脇見運転」の順に多く、全体で51.3%を占めている。

(2) 林道における交通事故の発生状況について

林道における交通事故の発生状況は、第1表のとおりである。

第 1 表 林道における交通事故の発生状況

年 度	区 分	事故発生 件数 (件)	死傷者数 (人)		
			死者	負傷者	計
平成 30	民有林林道	56	5	14	19
	国有林林道	10	0	0	0
	計	66	5	14	19
令和元	民有林林道	77	9	18	27
	国有林林道	17	3	11	14
	計	94	12	29	41
前年度比	増減 (△)	28	7	15	22

令和元年度の林道交通事故の発生件数は 94 件で、前年度より 28 件（42％）増加した。内訳としては、民有林林道は 21 件、国有林林道は 7 件、それぞれ増加した。

死傷者数は全体で 41 人で、前年度より 22 人の増加となった。うち、死者数は前年度から 7 人、負傷者数は 15 人、それぞれ増加した。

死傷者数に対する死者数の割合は 29.3％と前年度から増加し、一般公道上の 0.7％（令和元年）の 42 倍と、林道上の事故は危険度が高いことを示している。

林道における交通事故の原因としては、「ハンドル操作の誤り」、「スピードの出し過ぎ」及び「ブレーキ操作の誤り」が全体の 35％を占める実態にある（第 2 表）。なお、死亡事故の態様については大半が路外逸脱による転落事故である。

林道の利用目的別の事故件数について見ると、林業関係の目的で通行する者については、前年度の 12 件から 8 件と減少したのに対し、レクリエーションの目的で通行する者の事故件数は前年度の 9 件から 21 件と倍増し、その全体に占める割合も前年度の 14％から 22％に増加した（第 3 表）。

また、林業関係以外の一般の通行（レクリエーション、その他）による事故件数が全体に占める割合についても 91％と前年度から 9％増加し、近年では高い割合となっている（第 3 表）。

一方、林道の設置または管理に瑕疵があったとして、林道管理者が損害賠償を求められた事故は、民有林林道で 27 件、国有林林道で 5 件の合計 32 件となり、前年度から全体で 2 件減少した。また、総事故件数に占める当該事故件数の割合は前年度の 52％から 18％低下し 34％となり、過去 10 か年の平均（42％）を下回った（第 4 表）。

しかしながら、管理責任を問われる事故の発生割合は、平成 20 年度以降も 30％を超える高い水準で推移していることから、今後ともその動向を注視するとともに、林道施設の点検・診断、補修等を適切に実施していく必要がある。

第2表 林道における交通事故原因別事故発生件数と割合

事故原因 区 分	平成 30 年度		令和元年度	
	件数	割合	件数	割合
	(件)	(%)	(件)	(%)
スピードの出し過ぎ	5	8	7	8
ハンドル操作の誤り	12	18	19	20
ブレーキ操作の誤り	0	0	6	7
前・後方不注意	4	6	5	5
わき見運転	3	5	3	3
気象関連（風雨等）	1	1	2	2
落 石	14	21	18	19
路 肩 決 壊	3	5	4	4
そ の 他	24	36	30	32
計	66	100	94	100

第3表 林道利用目的別事故発生件数と割合

区 分	平成 30 年度		令和元年度	
	件数 (件)	割合 (%)	件数 (件)	割合 (%)
林 業	12	18	8	9
レクリエーション	9	14	21	22
その他	45	68	65	69
計	66	100	94	100

第4表 管理瑕疵を問われた事故件数及びその割合

民・国別	区 分	平成 30 年度年度	令和元年度
民有林林道	民有林事故件数 (A)	56 件	77 件
	管理瑕疵事故件数 (B)	25 //	27 //
	割合 (B/A)	45 %	35 %
国有林林道	国有林事故件数 (C)	10 件	17 件
	管理瑕疵事故件数 (D)	9 //	5 //
	割合 (D / C)	90 %	29 %
計	総事故件数 (E=A+C)	66 件	94 件
	管理瑕疵事故件数 (F=B+D)	34 //	32 //
	割合 (F / E)	52 %	34 %

2 令和 2 年度の事業実行について

令和 2 年度の事業実行については、当年度の事業計画及び収支予算に基づき、最近の林道利用の実態、交通事故の発生状況等を踏まえつつ、林道交通安全に関する指導・普及啓発活動、林道交通安全管理業務及び林道通行者の損害賠償業務を中心として、林道における交通安全確保に資する活動を積極的に展開した。

国民と森林との関わりが益々深まる中で、安全、円滑かつ快適な林道交通環境の確保と適正な通行管理が強く要請されている昨今、当協会の果たすべき役割は大きく、今後とも林道管理者等と緊密な連携を図りつつ、林道における交通災害の未然防止に万全を期す必要がある。

(1) 林道交通安全事業

ア 林道交通安全指導啓発活動について

林道管理者及び地域の市町村、交通関係諸団体等との緊密な連携の下、林道通行者に対する安全指導及び安全思想の普及啓発を図り、交通災害の未然防止に努めた。活動の主な内容は次のとおりである（「別紙 1」参照）。

- ①林道安全協会報の発行（延べ 15,600 部）
- ②林道交通安全チラシの配布（13,200 枚）
- ③林道交通安全のぼり旗の掲揚（488 本）
- ④HP「林道安全の広場」による普及啓発、情報提供等

これらの活動と並行して、宣伝カーによる交通安全の呼びかけや各種研修会への講師派遣などにより、指導啓発活動を効果的に実施した。

特に林道昼間ライト点灯運動については、交通安全の呼びかけ時等に、マグネットステッカー『昼間ライト点灯中』の車両貼り付けやポケットティッシュ『林道では昼間もライトの点灯を』の配布を行うなど、引き続き積極的に推進した。

イ 林道等交通安全指導・施設点検管理事業について

林道管理者（各森林管理局長（森林管理署長等））と林道等交通安全指導業務及び施設点検管理業務の実施に関する契約を締結し、以下の事業を実施した（「別紙 1」参照）。

なお、本業務を受注した林道については、管理瑕疵責任を負わなければならない交通事故が発生した場合に備え、林道賠償責任保険の契約により林道通行者の損害賠償に万全を期した（「別紙 2」参照）。

- ①林道交通に関する実態調査
- ②林道交通の安全指導及び安全思想の普及啓発
- ③安全標識等の設置
- ④林道交通事故の調査分析
- ⑤林道施設等の点検調査（林道施設等の点検・診断、交通安全施設・安全標識等の現況把握等）
- ⑥林道交通事故の被災者補償

（２）林道標識類等の販売等

森林レクリエーション利用等一般の通行者の利用が増加している林道交通の実態等も踏まえ、通行者への的確な交通安全情報の提供に必要な林道交通安全の標識類や安全教材等の販売等を行った。

3 会議及び主な活動等

年月日	会 議 内 容 等	開催場所等
令和2年		
4.15	令和元年度決算監査	書面報告
4.28	令和2年度第1回理事会	書面決議
5. 7	令和2年度第2回理事会	書面決議
5.25	令和2年度定時総会	書面決議
5.28	令和2年度第3回理事会	書面決議
令和3年		
2.19	令和2年度第4回理事会	書面決議

(2) 主な活動

年月日	主 催・参 加 行 事 等	開催場所等
令和2年		
6.19	(公社) 森林・自然環境技術教育研究センター令和2年度通常総会	都内
7.10	令和2年7月期林業団体懇談会	//
7.30	「林道規定の改正について」説明会	//
10.16	令和2年10月期林業団体懇談会	//
10.21	令和2年度国有林野事業推進協議会通常総会	//
11.18	2020 治山・林道のつどい	//
11.19	令和2年度日本林道協会通常総会	//
令和3年		
1.23	「今後の路網のあり方検討会」報告会	//
2.22	(一社) 日本林業協会第8回定時総会	//

〔参考〕 会員数の動向

令和２年度の会員数（令和２年度末現在）は、普通会员1,730名、賛助会員170名、合計1,900名であり、前年度に比べて３８名の減である。

内訳としては、普通会员は新規加入１名、脱退３６名で計３５名の減、賛助会員は新規加入０名、脱退３名で計３名の減となっている。

会員の減少については、林道利用者の業種転換や廃業、厳しい経営状況等を反映したものと考えられるが、地域社会における林道利用の重要性等も踏まえ、今後とも会員の維持や加入促進を図る必要がある。

令和２年度会員数

年度	令和元年度 (R2.3.31 現在)			令和２年度 (R3.3.31 時点)			増 減					
	普通 会員	賛助 会員	計	普通 会員	賛助 会員	計	普通 会員		賛助 会員		計	
							増	減	増	減	増	減
会員数	1,765	173	1,938	1,730	170	1,900	1	36	0	3	1	39